

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8 年 8 月 19 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000685020260059	工 事 概 要	改修工事 センター棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階 延べ面積 162㎡ 内装改修、塗装改修、電灯設備 他
工事番号	41- 8		
工 事 名	コンベックス岡山改修工事		
路河川名	コンベックス岡山		
工事場所	岡山市北区大内田675番地 外		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和 9 年 3 月 19 日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」 1 のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・岡山市北区、岡山市南区、玉野市、吉備中央町、倉敷市、総社市又は早島町内
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1 棟の延べ面積が50㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1 棟の延べ面積が100㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 建築物で、1 棟の延べ面積が100㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） エ 建築物で、1 棟の延べ面積が100㎡以上の外装又は内装改修工事 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年 1 月 1 日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年 4 月 1 日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第 3 項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に 3 月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第 3 項第 1 号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ 1 億円未満（建築一式工事の場合は 2 億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が 2 件に限ること。 3) その他建設業法第26条第 3 項第 1 号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2 件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他
—

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年8月19日から 令和8年9月3日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年8月19日午前9時から 令和8年9月3日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年8月19日午前9時から 令和8年9月3日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年8月19日から 令和8年9月10日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年9月11日から 令和8年9月15日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年8月19日から 令和8年9月10日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年8月19日から 令和8年8月31日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 宛先：086-226-7882
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年9月10日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年9月9日午前9時から 令和8年9月11日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年9月11日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局建築営繕課 方法：ファックス 宛先：086-226-7882
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日等を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをし

たとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

- 5 契約担当者
岡山県知事 伊原木 隆太
- 6 契約条項を示す場所
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県土木部都市局建築営繕課 電話 086-226-7508
- 7 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別 添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 8月17日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300851843220260020	工 事 概 要	大規模改修工事 排水機場棟 鉄筋コンクリート造 1階 延べ面積 153㎡ 防水改修、外壁改修、内装改修、 塗装改修、電灯設備改修
工 事 番 号	29- 9- 1		
工 事 名	水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 北川第1地区 排水機場建屋改修工事		
路 河 川 名	北川第1地区		
工 事 場 所	笠岡市甲弩		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 5月21日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・笠岡市、井原市、高梁市、新見市、浅口市、里庄町又は矢掛町内
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が50㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 8月17日から 令和 8年 9月 1日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 8月17日午前9時から 令和 8年 9月 1日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 8月17日午前9時から 令和 8年 9月 1日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 8月17日から 令和 8年 9月11日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 9月 9日から 令和 8年 9月11日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒714-8502 岡山県笠岡市六番町2-5 岡山県備中県民局農林水産事業部井笠地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 8月17日から 令和 8年 9月 8日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 8月17日から 令和 8年 8月27日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局農林水産事業部井笠地域農地農村整備室 宛 先： 0865-63-6345
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 9月 8日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 9月 7日午前 9時00分から 令和 8年 9月 9日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 9月 9日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 8月24日
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案 件 番 号	3300871863220260011	工 事 概 要	大規模改修工事 管理事務所 鉄筋コンクリート造 1階 延べ面積 68㎡ 防水改修、外壁改修、建具改修、 内装改修、塗装改修 他
工 事 番 号	22- 9- 2 22- 9- 2		
工 事 名	畑作等促進整備事業 大佐ダム2期地区 管理事務所改修工事		
路 河 川 名	大佐ダム2期地区		
工 事 場 所	新見市天佐 上刑部		
予 定 工 期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格
入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	B又はC
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・岡山県備中県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	－
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が50㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	－

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 8月24日から 令和 8年 9月 8日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」ページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 8月24日午前9時から 令和 8年 9月 8日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 8月24日午前9時から 令和 8年 9月 8日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 8月24日から 令和 8年 9月18日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」ページからダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 9月16日から 令和 8年 9月18日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒718-8550 岡山県新見市高尾2400 岡山県備中県民局農林水産事業部新見地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 8月24日から 令和 8年 9月15日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 8月24日から 令和 8年 9月 3日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局農林水産事業部新見地域農地農村整備室 宛 先： 0867-72-9146
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 9月15日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 9月14日午前 9時00分から 令和 8年 9月16日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 9月16日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話

086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。